

平成 21 年度 第 4 回男女共同参画審議会概要

1 日 時 平成 21 年 11 月 27 日 (金)
午後 2 時 30 分 ~ 4 時 30 分

2 場 所 庁 議 室

3 出席者 西山会長 大村副会長 吉田委員 平島委員
種田委員 秋谷委員 大輪委員 金井委員
栗田委員 管原委員 牧委員 和田委員
事務局 染谷企画財政部長
水代企画政策課長
松井男女共同参画室長
記録 近藤 田上
傍聴者 2 名

4 議 題 第 2 次流山市男女共同参画プランについて

5 内 容

(企画政策課長)

ただ今から第 4 回男女共同参画審議会を始めます。開会にあたりまして企画財政部長からご挨拶を申し上げます。

(企画財政部長)

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。平素から市政全般におきまして、ご支援ご協力を賜り感謝申し上げます。ありがとうございます。さて、10 月 27 日には第 3 回の審議会が開かれ、その結果を整理いたしまして第 1 回のたたき台を作成し、11 月 10 日には庁内の課長級で組織しております幹事会を開催してその結果を整理し、今回第 2 回のたたき台として作成し皆様に提出いたしております。今日の審議会では、大詰めと言えるようなご意見をいただきまして、庁内全課に最終確認を取って、市長を本部長といたします推進本部に諮り、市としての意思を固め、議会で説明し、更に 12 月 25 日から 1 月 24 日ま

での1か月間市民の皆様のご意見をいただくよう、パブリックコメントを実施したいと思います。そして市民の皆様からのご意見を集約して市の考え方を示し、2月9日火曜日に予定しております第5回審議会に原案をお示ししてまいりたいと考えております。本日も皆様の忌憚のない、そして建設的なご意見を賜れば幸いです。よろしく願いいたします。

(企画政策課長)

続きまして、西山会長よりご挨拶をお願いします。

(会長)

皆様お忙しいところありがとうございます。第2回のたたき台ということで、今回は冊子の形となり報告書の姿が具体的に見えるものが配布されています。大詰めに入っておりますので、それを基にご審議いただければと思います。よろしくをお願いします。

(企画政策課長)

ありがとうございます。それでは早速会議に入りたいと思います。進行につきましては西山会長をお願いします。

(会長)

それでは、本日の委員の皆様の出席の状況ですが、小倉議員が欠席でございますが、条例の規定の人数に達しておりますので会議が成立しますことをご報告いたします。今日は傍聴の方も2名いらっしゃいます。

それでは議事に入ります。まずお手元にあります配布資料について事務局より説明していただきます。

(事務局)

- 資料の説明 -

(会長)

説明ありがとうございました。ただ今のご説明を受けまして、ご質問、ご意見を伺いたいと思います。お気づきの点で細かなことでも結構です。何かございますか。

(副会長)

表紙裏「はじめに」のところですが、第4段落に「男女共同参画社会づくり基本法」というのがありますが、「づくり」は入らないので、削除をお願いします。

それから、P3ですが、 の4つ目に「配偶者暴力防止法」とありますが、上から6行から7行目のところに正式名称とDV防止法と略称が示されているので、ここは「DV防止法」と入れたほうがいいと思います。

同じくP3の8行目の「キャリアパス」ですが、このままではなくて何か説明をつけないと理解が難しいのではないかと思います。

また、P6の3段落目の終わりに「男女共同参画づくりが……」とありますが、ここは「社会」を入れた方がいいのではないのでしょうか。

そして、P15の基本目標 の先ほど追加された「特に幼少期の子どもたちには……」の文言ですが、入れるのはいいのですが、ここに入れると文が変になってしまいますので、場所をずらすか、あるいは括弧に入れてしまうか、いずれかにした方が文の流れとしてはいいのではないのでしょうか。以上です。

(事務局)

分かりました。

(会長)

ありがとうございました。他に何かございますか。

(L委員)

P8の実績と検証なのですが、文章が多すぎて数字で出ているものがあるので、別表に基づく、などに入れたらどうでしょうか。これだけ読んでいると文章ばかりなので。例えば基本目標 の下から2行目のところの「半数程度」ですが、ここは38.9%ではないのでしょうか。数字であるものは数字で出したほうがいいのではないのでしょうか。抽象的なことしか8年間でやっていないと取られる気がしますので。できるものは数字で表す、そして反省して次の目標が出てくる、としないともまずいのではないのでしょうか。それから、 と は逆ではなかったですか。

(会長)

と の順序については前計画に基づき、それを整理し直して第2次の計画になったので、この通りだと思いますが。

(L 委員)

そうですか。分かりました。

できれば数字で表現して、これだけやった、できなかったことはできなかったと。例えば、家族協定は 2 件締結できたと数字が出ているのに、市民調査のところは半数程度ではなく、38.9%とか 4 割とか数字で表して、細かいところは別表にあります、というような表現にしたほうが、やってきたんだなと分かってもらえる気がします。

それから、細かいことを言って申し訳ないのですが、P21 の「 80 図書館に情報コーナーを設置する」とありますが、2 年経ちますがまだ出来ていないのですか。

(事務局)

いいえ、できております。

(L 委員)

まだ設置するのですか。図書館に情報コーナーができてしまったなら、これはいらぬのではないですか。情報コーナーのやり方を改善するとか見直すとか、今よりいい方向へ持っていくなればわかりますが。設置するという項目は、できているならいらぬのではないですか。

(会長)

今の疑問についてどうですか。すでに設置されているのであれば、確かに「設置する」という書き方ではおかしいですね。情報コーナーの内容面などを強化するとかそういった場合だったら、書き方を変えればどうでしょう。

(事務局)

拠点の充実など、ですね。

(L 委員)

情報コーナーの設置ぐらいのことを 2 年間かけてできなかったと思われると困りますので、言葉を変えたらどうでしょうか。

それから、75、78 ですが、「一層強化する」「整備、検討する」大きな項目にきてこの言葉だけの表現でいいのかなと思います。一層強化とはどのように強化するのですか。例えば 75、推進体制が幹事会と研究会と本部とありますよね。この体制を強化するの

か、さらに今ある企画政策課の中での体制を強化しようとしているのか、理解できません。

(事務局)

ここに書いたときは、今ある推進本部の活動をもっと変えていったほうがいいと思ひまして。

(L委員)

活動体制ではなくて、活動を、ですか。制度ではないのですね。

(事務局)

推進体制の活動をより強化するということです。

(L委員)

活発にするとか、あるいは回数を増やすとか具体的な表現がないかなと。なぜかと言うと、研究会、幹事会、本部とここに組織がありますね。この役割がよく見えないのです。これがここに影響しているのか、結びつきがよくわからない。事務局を強化しようとしているのか、人数をもっと増やそうとしているのか。

(事務局)

市役所職員が男女共同参画についてもっとよく理解しないと、事業を進める上でも進み具合が悪いので、庁内にある推進体制というものを使ってもっと研究をしていったらいいと思ひまして、これを入れたのです。

(L委員)

言葉はいいのです。強化するということについて反対ではありません。ただ表現が理解できません。もう少しいい言葉がないのかなと思ひます

一層強化するとはどう強化するのか。例えば認めた場合、企画政策課がどういうふうにしようとしているのか、ある程度描いているものがあると思うので。

(会長)

男女共同参画の施策というのは、非常に広い領域なので、施策は全庁にまたがっています。ですから、横断的な体制を作るというのは必須ですよ。現在、体制作りはできている。その中で、男女共同参画を所管する担当課がどのぐらい調整機能を持てるかというのも、非常に重要なことなのですね。単独では、これだけ

の事業はこなせないわけです。この計画の筋を通して、推進していくために、主管課が調整機能を果たし、他課と連携していくということがなければ、計画は絵に描いた餅となってしまいます。こうした調整の機能をより強く持つとか、そうしたこともあるのではないのでしょうか。

(L 委員)

そういう組織も研究するとか、そういった言葉の表現ならいいのですが、ただ強化だけだとこれで終わってしまうのではないかという感じがします。企画政策課としてある程度描けていればいいなという感じです。

(会長)

横断的な仕組みとか体制ができているのだけれども、実際に、そこが、実効性のある推進体制として動かなければ、事業として成り立っていきませんので、組織の機能が重要だと思うのです。

(L 委員)

今会長がおっしゃったように、例えば、推進体制の横断的な調整機能を推進するとか、そういった具体的な言葉が少し入れば分かるのではないのでしょうか。

(会長)

今のご提案はどうですか。

(事務局)

部長が集まる推進本部というのがあり、その下に課長級で作っている幹事会がありまして、研究会にはその幹事会の課長のいる課の職員がおります。主に活動するのが研究会、幹事会です。それで、こういったプランがあるとかかなり動くのですが、通常ですと簡単な会議や研修会ぐらいで終わってしまうような気がしますので、ここに挙げてがんばってやっていこうと思った次第です。

(会長)

意思表示ですね。

(事務局)

はい、そうです。

(L 委員)

そうではなくて、過去 4 年間委員をやらせていただきましたが、

始めは 100 項目ありました。しかしその 100 項目がなかなかうまく進まない。それを進めるためにどういう推進体制がいいのかということを見直す組織を考えてくれると思っていました。ただ、研究会とこれがあるからいいのだという程度だったら、一層の強化にならないのではないかと言いたい。

(企画財政部長)

今、事務局が申し上げましたが、部長ではなく市長をトップといたします推進本部、そしてその下に課長クラスの幹事会があり、またその下に研究会があります。三層構造ですが、実は最も働いていただくのは研究会と幹事会であるという考えです。皆様に今回いろいろ審議していただいて、ご意見をいただいております第 2 次男女共同参画プランができあがりましたら、これをより具現化して実行し実施して、そして目標値を達成するために、既存の研究会や幹事会をいかにフレキシブルに動いてもらうか、というようなことを考えていかなければならない。そのような意味で申し上げたのだと思います。ですから、このままでいいのではなくて、この既存のものにもっと動いていただく。実施するために、あるいは目標値に近づけるためにより動いていただく。というように意味で、体制の強化と申し上げたのだと思います。

(L 委員)

となると、78 の「推進のための拠点の整備」はどういうふうに繋がるのですか。

(事務局)

施策の方向で、「施策推進のための拠点の整備」というのを挙げまして、物理的なものですと図書館の情報コーナーぐらいのものしかなくて、家庭児童相談員の体制も整備となるのではないかと考えたことから、入れました。本来、ここには男女共同参画の物理的な拠点が必要なのではないかと担当は考えまして、今、予算もない時代で難しいので検討するというところで、入れておくべきだと考えました。

(L 委員)

それはわかります。

(企画財政部長)

これは、少なくとも箱物ではないですよ。

(L 委員)

今、しっかりした拠点を作ろうというのが 78 番かなと思っていたのです。それで、逆に 78 番については企画政策課の事務局がどういうふうリードしていけるかと、体制を見直せるのか私は考えてきたのです。

というのは、柏市では、公だけでなく民でも、自分たちで年会費を集めて男女共同参画推進協議会というのを平成 8 年からやっているのです。ですから、市民が中心になってやっていけるような拠点の整備を柏市に見習ってやるのかなということも考えていました。そのようにしてやらないと、ただ行政の中でこの 80 項目をやれというと同じことを繰り返すのではないかという気がしてならないのです。というのは仕事を持っているので、研究会も毎週会議を開けるわけではないのですから。ですから、78 番について、外部に協議会的なものを作るとかいろいろな方法があると思うのです。そういうことが 78 番で、75 番は事務局がどうやってみんなをリードしていくのかというシステムを構築することを考える、と私は理解しています。

(会長)

確かに 78 番は、この書き方だけだと、拠点の整備なので、どこかの施設の建替えに際してなど、機会があれば、拠点になる施設を作るということを考えていくと読めます。

(L 委員)

私も普通の市民に戻った時に、この 2 つが心残りになりそうです。本当にこれから 4 年間このことを強化してやってくれるのか、人員削減の時代だし大変ではないのか気にしているわけです。どうやってやるのかを描けていないとお題目で終わるのではないかということ懸念し、心配しています。

(会長)

どの委員の方にとっても第 2 次計画を作成することにももちろん力を注ぐけれど、以前の計画の実績はどうであるのか、さらに今作っているものはどう実効性のあるものになるのか、最も関心が

高いところだと思います。

(副会長)

75番については、現体制をよりよく活用していくという意味であればいいと思います。体制自体を改めよう、検討しようという意味であればこの項目はあった方がいいと思います。

78番について、私も箱物というイメージを受けたのですが、近々何かできる見込みがないとしても、箱物と前提して考えた場合に、この項目を入れることには意味があると思います。

私が、男女共同参画審議会に入ったのは習志野市なのですが、その当時はとても拠点ができそうにもない街だったのですが、私がやめてしばらくして京成津田沼駅前の商業ビルに1フロアを借りてセンターを作りました。ですから長年かけて計画を練って考えていけば、そのうち何かチャンスがあった時に「拠点の整備」ができる可能性があるということも考えて、長期的にこの文言を入れていくことに意味はあると思います。75番についてはどちらかということ、78番については入れておいていいのではないかということです。

(会長)

私の知る範囲でも、駅前の商業ビルがたまたま空くことになり、その1フロアが使えるという話が急に出てきて、それで男女共同参画の拠点ができた例やあるいは、古くなった公民館の建替えに絡んで、そこを複合施設にするというので、そこに男女共同参画センターが入った自治体の例もありました。ですから、将来を見越して拠点として整備をしていくというような意向を持っていれば、そうしたチャンスがあった時に整備しやすいと思います。

(副会長)

財政状況の厳しい状況ですので、単独というのはまず無理だと思います。私が関与したところはどこも共用で、消防署と一緒にだったり、青少年施設と一緒にだったり、マンションの1階だったりするわけですが、幅広く考えていけば何かチャンスがあるかもしれないと思います。

(L委員)

要は企画政策課がある程度描けていけばいいのです。この2つ

が。描けていないのに書いてあるとただの紙で終わってしまうので、それを懸念しているということです。ですから、事務局が描けていればいいのですよ。

(企画財政部長)

2 施策の方向の「拠点の整備」という文言について、再考させてください。このままだと間違いなく、「箱物の整備」と思われますので。ここは、「箱物の整備」ではなくて、「機能」のことを言っているのだと思います。ですから、この表現の仕方をもう少し考えさせてください。

それから 79 番の「家庭児童相談員等の体制の充実を図る」は、間違いなくここではないですね。申し訳ありませんが、ここをもう一度整理させてください。

(会長)

分かりました。では、これは事務局で再整理して提出していただくということです。

(L 委員)

もう 1 つお伺いしたいのですが、76 番「女性職員の管理職への登用を推進する」とありますが「管理職」とは課長以上ですか。

(企画財政部長)

いいえ、課長補佐以上です。

(L 委員)

分かりました。

(会長)

その他、何かございますか。

(K 委員)

P19 の基本目標 生涯を通じた健康の促進とありますが、これは目次を見たときに、健康増進課の話ではないかと思いました。文章を読めばわかるのですが、ぱっと見たときに男女共同参画とは結びつかずなかつたのですが。何か文言を付けたらどうでしょうか。

(会長)

基本目標だけだと健康が前面に出ているようなのでどうなのか、ということですね。

(K 委員)

内容をしっかり読めばわかると思いますが、まず初めにこれを見ると思うのです。私はその時にそう感じたのですが。

(副会長)

私が、県の計画策定のため、部会に入った時も、こういう点が大きな柱になっていまして、視点としては確かに男女共同参画ということではあるのですが、内容的に本当にこれは入れなければいけないのかどうか、これはまた別のプランで立てた方がいいのではないかという気持ちもあります。これはこれで重要なのですが、ここにあるべきか。

(K 委員)

ちょっと考えることも必要なのかと思います。

(副会長)

背景と言っているのかわかりませんが、国の男女共同参画の事業の中でも介護というのは結構大きくて、私の記憶が間違っていなければ、国の男女共同参画の予算が 10 兆円で、そのうち 8 兆円ぐらいが介護なのです。ですから、確かに大きな比重を占めていて、県や市のプランに影響を与えていると思います。ですからここは考える余地はあるかなと思います。

(会長)

男女共同参画という意味合いが読み取りにくいので言葉が足りないのではないかというご指摘ですよね。それで、もう少しその意味合いを入れたらどうなのか、あるいは内容的にも考える余地があるということですね。

(K 委員)

そうです。

(I 委員)

では今のことに続いて、P20 の 68 番「女性の健康に関する情報提供を行う」というのはどうでしょうか。

(会長)

68 番ですね。69 番は「男女ともに生涯を通じた健康支援を図る」なのですが、同じ健康増進課で「女性の健康に関する情報提供を行う」となっています。

(K 委員)

男女共同参画というのは、女性ばかりの立場から見るものではないと思います。しかし、ずっと読んでいると往々にして女性のことを強く言っている場合が多いと感じることが多いのです。女性をかばっているように見えるところがありますが、健康増進と言ったら、男も女も一緒だと思うので。ここは、お互い体の違い、それを理解していくということなのかなと思いました。

(会長)

注意深く見てみると、女性と出てくるのは、暴力の根絶の問題と健康に関するもので、あとは男女共同参画あるいは男女という言葉方で、使い分けていると思います。健康について言うと、歴史的にこれまでの医学は男性を標準に組み立てられてきていて、近年女性医療とか女性専門外来とかがようやく生まれてきています。男女の違いがあるので、男女差に応じて違う対処の仕方が必要だというようなことなのですが、そうした点があまりクローズアップされてきていないという状況がある中で、そうした考え方を広めていく。子宮がんとか乳がんとか女性特有の健康の問題についての知識、情報の提供を行う、ここはそういう配慮で女性という言葉を入れていると私は解釈しています。69番に「男女ともに生涯を通じた健康支援を図る」と男女に配慮した表現もありますし。

(K 委員)

性差医療は今クローズアップされているので大事だと思いますが、この文章を読んだだけでは分からないかもしれません。性差医療のこともまだあまり知られてきていないと思いますので。

(会長)

国の基本計画の中でも女性の健康支援対策として性差医療という言葉が出てきていています。流山市にはないのですが、千葉県にはその病院があるので、ここでは性差医療という言葉を使うことも可能かもしれませんが、事務局、どうですか。

(事務局)

はい。当初は性差医療と書いてあったのですが、担当課としては性差医療までできなくて県でやってもらうので、入れないとい

うことです。

(I 委員)

それから、P17 の 53 番「働く女性のための育児支援・・・」ですが、男性でも育児をしている方がいらっしゃるので、第 2 次プランでは男性にも目を向けて言葉を入れたほうが良いと思います。

(会長)

53 番は働く女性だけではなく、育児休暇または介護休暇は男性にも取得するよう進めているので、これは女性だけと限定しないほうが良いのではないかとということです。よろしいでしょうか。

(事務局)

はい、分かりました。

(副会長)

今の 53 番で、「働く女性のための」という言葉が偏っているのであれば、54 番にも同じことが書いてありますよね。これは同じことが分けて書いてありますが、一本化するわけにはいかないのですか。何か調整したほうが良いと思います。

(K 委員)

では、上はそのままにして、下は男女と入れたらどうでしょうか。

(L 委員)

35 番と重複するのではないですか。

(会長)

事務局、これは 3 つの担当課が入っている意味合いから、あえて分けて書いているのでしょうか。3 つの担当課のそれぞれに取り組んでもらうのに、きちんと書き分けておいた方がわかりやすいですか。

(事務局)

はい、そうです。

(会長)

53 番と 54 番ですが、54 番をなくして 53 番に男性を入れるということで支障はないですか。54 番は、働く女性だけでなく男女共に取得できる育児休業に関する情報提供などですね。

(事務局)

そうです。

(会長)

そうでしたら、53番とは少し違いますね。53番は、健康増進課担当事業で安全で安心して子供が産めるなど、母体を保護するというそちら側ですよ。

(副会長)

53番の具体的内容がその下の「・」2つだとしたら、53の表現が少し強すぎるのではないですか。

(会長)

53番は、内容が妊娠・出産支援なのですよ。

妊娠・出産は非常に大変なことです。特に働いている方には、通勤ラッシュをどう乗り越えるか、またOA機器のプラスイオンの影響は大丈夫か、立ちっぱなしは大丈夫かなどいろいろ心配もあり、妊娠、出産に関する支援は必要ですね。

(副会長)

母体保護と言うと、お母さん本人の健康以外のものも含んでいるという感じですか。

(会長)

それはそうだと思います。

(D委員)

40番と59番が同じ文章なのですか。これはどうしてですか。

(事務局)

ワーク・ライフ・バランスのところと、子育て支援というところ。

(会長)

ここは、「再掲」と載せたほうがいいかもしれないですね。

(L委員)

番号を同じにしたらどうですか。59番ではなくて。

(事務局)

その方が良いですか。

(副会長)

再掲は他にもあるのですか。

(事務局)

ここだけです。

(副会長)

では、40番にして再掲にしたらいいですね。

(会長)

先程の53ですが、「働く女性のための妊娠・出産に関する情報の収集と提供を行う」ではいかがですか。

では、他に意見がなければ、「働く女性のための妊娠・出産に関する支援に関する情報の収集と提供を行う」。

(M委員)

そうすると54番には介護休暇も入れないとよくないのではないですか。「育児休暇・介護休暇」に関するとしたほうがいいと思います。

(会長)

それについて事務局、いかがですか。

(事務局)

はい、大丈夫です。

(会長)

そうすると54番は男女ですね。あとはいかがですか。

(M委員)

P8の5実績と検証なのですが、始まりが「8年間の主な」となっていますが、その前に「平成21年までの」と入れた方がわかりやすいと思います。それから、実績で、100%達成したのについては今回入れなかったのですよね。例えば、前に指導課の男女混合名簿というのがありましたよね、それは達成してしまったので今回は入れないことになったのですが、それについては、「次の項目は前回達成できたので今回は入れていません」などと記したらいかがでしょうか。そうすると、ちゃんとやれたものもあるとわかると思います。

(L委員)

謙遜し過ぎている感じがします。

(M委員)

そうですね。謙遜しているように見えます。

(L 委員)

例えば、推進体制のフォローアップのシステムを作りましたよね。そういうのも書いた方がいいと思います。やったことは堂々と書いて、反省すべきところは反省すればいいので。謙虚に書きすぎだと思います。

(M 委員)

それから 2 点目、主な指標一覧なのですが、当初よりも目標値が減っているところがあります。他の項目は大丈夫なのですが、一番下の「介護のために社会参画しにくい市民の割合」は、当初値 6.1%、それが二次目標になると 7%となり、しにくい人の割合が増えた形になっています。これは目標値を下げたことになるのですか。よくわからないのですが。以前の「介護のために社会参画しづらい市民の割合」は 13%となっているので下げたのはいいと思いますが、「参画しにくい市民の割合」は 6.1%。下げないといけないのか。8.5%しか現況値がないから 7%にしておいた方が無難ということなのか。そのところをお聞きしたいです。

(会長)

そうですね、ここのはいかがでしょうか。当初値から現況値には値が上がっていて、第二次目標値になると現況値よりは下がっている。目標として掲げる値としてはどうなのでしょう。

(事務局)

今、介護というのが増えていて、この数字に上がってしまったのかなと思います。介護のために参加しにくい。介護している人が多すぎて。

(M 委員)

それはそうなのですが、だから上げたということですか。6.1%をそのまま維持してもいいかなと思ったのですが、それを 7%にし理由がわからなかったのです。介護している人が多くなったから上がったのですね。分かりました。

(副会長)

当初値というのは当初の現況値であって、目標ではないのですよね。

(事務局)

違います。

(副会長)

目標値というのは何%だったのでしょうか。

(会長)

当初値というのは、前の計画によると、平成17年の現況値が6.1%で、目標としては「限りなく0%に近づける」と掲げています。ところが、その目標を達成できなくて、経年変化で21年度になると8.5%に現況値が上がり、目標値としては実現可能な数値を上げたという感じではないでしょうか。

(事務局)

はい、そうです。「限りなく0%」という言葉は使わないことにしました。

(L委員)

それは、前回の審議会で出たのですよね。達成できる目標に向かってコツコツと行けばいいではないかと。

提案が出たのですよね。それでそういう言葉を使うのは、やめましょうとなった。

(事務局)

担当課と相談してみます。

(会長)

では、担当課と相談をしてみてください。

(M委員)

あと、もう1点あります。P21の「75庁内推進体制をより一層強化する」を受けて後ろに資料編として、男女共同参画の推進本部名簿などがあるわけですよね。それで推進体制の充実を図ろうとしているので、資料編の中に推進体制という図式化したものが欲しいと思います。

(会長)

いかがでしょうか。体制図があった方が名簿だけよりも関係もわかりますし、できれば図式化してほしいというご提案なのですが。よろしいですか。

(事務局)

はい、分かりました。

(副会長)

P20 女性の健康に関する情報提供というところで、前の P19 の下から 5 行目「特に女性については、男性と異なった健康上……」とありますが、これを読んでから P20 を読むとこれのことかなとわかりますが、P20 だけを読むとどうかな、と思います。ですから、この表現の調整はできないでしょうか。

(I 委員)

今のところ、「男性と異なった……」とありますが、更年期は、男性にもありますので。

(会長)

確かにそうですね。

(副会長)

どこまで書くかということを考えないといけません。

(I 委員)

妊娠と出産だけが女性であって、あとは男性も同じくあるので。

(副会長)

女性特有のものもありますが、男女共通なのに、聞いた話ですが国の治験の時に男ばかりのモデルだったので女性には薬の分量が多すぎるとか。本当は共通の話なのに偏っている。そこまで入れるかどうかはともかくとして、68 番の査定がはっきりするような感じにならないでしょうか。ちょっとした工夫でいいと思います。

(会長)

事務局、お願いします。それから、P18 の施策の方向の 1 「DV は人権問題であるという認識に立った対応の徹底」の次の「相談体制の充実と関係機関との連携」とありますが、「相談」という言葉が入っていると、次の 65 番の「配偶者暴力支援センター……関係機関との連携を図る」と重複するようなのですが。各関係機関との連携を図るというのは、むしろ 1 に入っていないといけないのではないのでしょうか。1 に関しては DV 全体の意識啓発と広報等による情報提供、広域的な取組み、SOS 連絡

先の周知など、相談体制の充実ではないでしょうか。「相談体制の充実」となっているのですが、これは「体制の充実と関係機関の連携」ということで、その下の2番が相談事業なのではないでしょうか。

(副会長)

それを下に移すわけにはいかないのでしょうか。

(会長)

移すのもいいかもしれませんが、ここは相談が重複しています。

(副会長)

事業の65番では、「相談体制の充実」となっていますが、次のページにいくと「関係機関との連携を図る」となっています。

(会長)

「 」の部分が62番は対応していますが、63番は、要するに体制作りなのですよ。

(事務局)

はい、そうです。

(副会長)

「 」の部分がどこに行くかはともかく、この表現はどこかに置くべきですか。置く必要がありますか。「 」の入っていない項目はたくさんありますよね。

(会長)

ですから、この「 」の部分がなければ、それほど違和感がないかもしれないですね。65番に連携は入っていて、窓口の充実も入っていますので。

(副会長)

下の2は、相談ではないのですが、65番に通じていますね。

(会長)

そうですね。65番66番にするか、それとも体制の充実と関係機関との連携というので残すか。事務局いかがですか。この主な担当課との絡みで、1に63番を入れておく方がいいでしょうか。それとも65番の次に入れるのはどうでしょうか。

(副会長)

63番を65番の次に入れるとなると、施策の方向の2のタイト

ルを変えないといけない。

(会長)

そうなりますね。事業だけですからね。そうすると、やはり「相談体制の充実と関係機関との連携」で、「相談」を取ったらどうでしょうか。そのほうがしっくりしますね。それでよろしいでしょうか。

(副会長)

施策の方向の 1 の下の「 」の「相談」を取るということで。

(事務局)

はい、分かりました。

(会長)

その他いかがでしょうか。

(L 委員)

65 番の「女性に対する暴力等について相談体制の充実を図る」の「相談体制」はまだ不十分なのですか。

(会長)

DV に関するものは、連携というのが非常に重要なのですよね。

(L 委員)

政府が出している男女共同参画の指標の中で、男性の家事と育児時間の世界と比較して実績が出ています。ですから、この指標の中にそういう数字が出ていてもいいのではないかという気がします。というのは、下に二つほど載っていますよね。男性の理解度が高いとか協力しているとか、そういう目標があってもいいのではないのでしょうか。

(会長)

指標の項目として、男性の家事参加・育児参加について入れたらどうかということですが、指標を入れるということは、何かの方法で計らなければいけないので調査項目などにきちんと入れることになると思いますが。

(L 委員)

次回のまちづくりアンケートの中で。

(事務局)

男性の家事参加時間とかですか。

(L 委員)

そうです。そういうのを一つの指標に入れておけば、抽象的な言葉だけではなくて、実態を表す数字があってもいいのではないかと思います。国がこれだけの数字を把握していますから。次回のアンケートで入れるということで。

(会長)

あとは重点施策というものについて、どのように考えればいいのかを審議しておきたいと思います。

(L 委員)

80 の中でこれはしっかりやって下さいというのが大事だと思います。

(会長)

プランに挙げられた施策は全てやっていただくというのが筋ですし、全て実施していただくのですが、特に、重点的に取組んでいってくださいということはありませんか。

事務局は、重点事業などについて何かありますか。

(事務局)

当面はワーク・ライフ・バランスの充実ができるかどうか、考えていかなければならないと思っています。それから、男性のための男女共同参画は何ができるか考えていきたいです。

(会長)

事務局としては、この第二次プランの中で、ワーク・ライフ・バランスの問題については力を入れたいということです。それから男性から見た男女共同参画についてやりたいという案があるようですが、いかがですか。

(I 委員)

男性から見た男女共同参画はいいと思います。そうすると意識が上がってきますね。一緒に考えると育児にも参加するようになるかもしれません。

(L 委員)

昨年、高知県で男性から見た男女共同参画をワークショップでやっていました。その本をいただいたのですが、なかなかいい見方だなと思いました。

(I 委員)

男女共同参画に関しては、男性は発言しにくいので、それをフォローできたらいいなと思います。

それで、ワーク・ライフ・バランスですが、今仕事がない中でどうなっているのでしょうか。

(会長)

そうなのですよ。現実的には、ワーク・ライフ・バランスとは大きなギャップがありますから。ただワーク・ライフ・バランスが目指している方向というのはごく当たり前のことなのですが、それをなかなか当たり前に考えられない現状があるので、非常に厳しいですね。

(L 委員)

P11 の施策の方向で、高齢者という言葉がぜんぜんないのですが。特に高齢者で男女共同参画は問題があるのですよね。女性は長生きですから、あるいは男性が一人になってしまうとか。女性が長生きするために何か施策を考えると国の方にも書いてあります。高齢者という言葉が欲しいなと思います。どこに書いたらいいかは思いつきません。

(I 委員)

61 番がどこかに入ってくれば良いのではないですか。

(L 委員)

特に 60 代に男女共同参画の意識を徹底させないと。中身にはあるのだけれども、施策の中で高齢者という言葉が出てきてもいいと思います。

(会長)

現在貧困が大きなテーマになってきています。その中で、女性は男性より長生きで高齢になって一人になる割合が高い。継続して働いてきた男性はそれなりの年金があるのだけれども、国民年金に頼る女性の場合は、経済的に厳しい。高齢女性の経済的な問題や、また、ひとり親家庭の貧困の問題もあります。

また、意識の面では最近では若い人の性別役割分担を賛成する割合が高くなっていますので、若い人の意識の問題をどうするかということもあります。

(M 委員)

そうすると、P10 の 家庭・地域・職場における男女共同参画の6ワーク・ライフ・バランスの下に「 」を付けて何か入れますか。

(会長)

「7 地域における男女市民の参画」は年齢に関らず、男女ともに、という意味ですよね。むしろ、高齢者の社会参画と生きがい支援ですね。

(M 委員)

今言っているのは、小学校の登下校時に高齢者が近くにいて声を掛けたり、そのようなことでしょうか。

(L 委員)

高齢者の意識改革と地域の参画ですね。

(会長)

では、P17 の 7 番地域における男女市民の参画で、特に高齢者においては家に閉じこもらないで地域参画を進めるといいうのをもう少しプラン体系の中にも入れるということですね。

(L 委員)

そういうことです。

(会長)

そうすると7番から8番に枠を伸ばして、地域における男女市民の参画というのに、年齢に関らず自分の地域を愛して活動に参画するという趣旨を入れる。

(M 委員)

P17 に対応しているので、7番はそれで終わりだと思います。しかしどうしても入れるのであれば、この下に「 」を入れて書いたらどうでしょう。

(会長)

そういうことですね。7番を増やすのではなくて。では、高齢者を入れると7番が全て高齢者に見えてきてしまいます。

7番に「 」を二つ付けて、市民の地域活動への参画支援、高齢者の地域活動への参画支援と入れたらどうですか。

(L 委員)

意識改革と、と入れてほしいです。

(K 委員)

一番上の 3 番のところに、社会的性別にとらわれない男女平等の視点に立った、とありますね。その辺りに高齢者の意識改革と入れたらどうですか。

(会長)

あえて、高齢者だけ対象の意識改革を入れるのはどうでしょう。

(L 委員)

一つぐらい言葉があってもいいと思ったので。

(会長)

では、7 番を少し工夫することにしましょう。

(B 委員)

P17 の「61 地域活動への参画を促す」の下、「・」の二つとも、高齢者のことように読めます。下の「・地域活動への参画を促す」も何もないので高齢者のことかなと思えます。P10 に市民地域活動への、と入れるのであれば、61 番のところにも「市民の」という言葉がないと、右側にも高齢者生きがい推進課とあるので、高齢者のことかなという感じがします。会長がおっしゃるように「」を付けるのであれば、ここにも何か付けたらどうでしょうか。

(会長)

下は「市民の地域活動への参加を促す」とすると、7 番と同じになってしまいますが、あえてきちんと書いておいた方が、誤解がないですね。これについてよろしいですか。

(E 委員)

74 番の「母子保健」というのは、どういうものなののでしょうか。「母子の保険」なののでしょうか。(追記：母子保健が正しい)

(事務局)

確認しておきます。

(会長)

これは確認お願いします。

(K 委員)

これからこれを市民に啓蒙していかなければならないですよ。これは拠点の整備というところに結びつくのですが、男女共同参画は市民が広く知らなければならぬにもかかわらず、図書館に置いてあるものが目立たないのです。作るだけではなく知ってもらわないと、と思います。

(L 委員)

参考ですが、柏市は市民が中心になって年会費も集めて推進しています。とてもいい例だと思います。市民にこれがもっと降りていかないといけないのです。そのために拠点の整備が必要だと思います。

(会長)

周知についてはどうなのですか。

(事務局)

まず、計画についてパブリックコメントをするということで 1 回周知します。それからプランが出来てからやるつもりだったのですが、渥美雅子さんをお呼びして講演会をやる予定です。また、私共の方で、毎年通信と情報紙を発行していましたが、今年度は情報紙だけを出す予定です。

(会長)

ダイジェスト版の作成は考えてはいないのですか。

(事務局)

考えています。ですが、これができてすぐというわけにはいきません。まず冊子を作って、それからダイジェスト版を作って広報していこうと思っています。

(会長)

分かりました。

(L 委員)

広報で男女共同参画特集ぐらいしたらどうなのですか。せっかく広報があるので。

(事務局)

全部は無理だと思いますが、大きい紙面をいただければと思っています。

(会長)

では、残り 5 分となりましたので、これはどうしてもというものはありますか。

(事務局)

主な指標のところ、当初値を挙げるか挙げないか迷っているのですが。

(会長)

「当初値」とあるので、間違いやすいこともあると思いますが、いかがでしょうか。

(G 委員)

推移を知りたいのでしょうか。それでしたら、「当初」という言葉にこだわらないで、「H17」「H21.4」と書いたらいかがでしょうか。「現況」というのも分かりにくいのではないのでしょうか。

(会長)

どうですか、

(G 委員)

必要であれば、下のほうに「H17の～」や「H21の～」のように加えておけば良いと思います。

(会長)

経年変化が分かって良いですね。

(L 委員)

見た人から、「以前はどうであったか」という質問があるかもしれません。

(会長)

ご提案があったように、年度だけ記載するということにしてください。

(副会長)

1つよろしいでしょうか。意見として申し上げますので、取り上げるかどうかは事務局のご判断にお任せします。

「第1章 プラン策定にあたって」の冒頭「1 プラン策定の背景」の部分なのですが、これはこの内容で、この場所に書いておく必要があるのでしょうか。構成としては「国際的な流れ」、「国の流れ」、「県の流れ」、その上で「市ではこうなっている」と説明

をされているのだと思います。

ですが、それを説明されるのであれば、2から5の中で十分説明されていますし、逆に1で書かれている内容は、2から5の内容を少しずつ拾い上げているだけの印象です。少し半端な内容という感じがいたします。

この表現でここに置くということにこだわらないのであれば、「1 プラン策定の背景」とし、「(1) 国連を中心とした世界の動き」、「(2) 国の取組」、「(3) 千葉県の取組」とし、その次に「2 流山市の取組」とした方が、全体の流れとして良いのではないのでしょうか。ご検討いただけますでしょうか。

(事務局)

分かりました。

(会長)

では時間がまいりました。次回の審議会は2月9日火曜日の午後3時から5時までということで開催を予定しております。そこで最終的に答申の取りまとめをさせていただきたいと思います。よろしくご参集下さい。

本日の審議会は終了させていただきたいと思います。